

## 2. 静岡市公共建築物吹付けアスベスト等対応方針

アスベスト使用施設への対応

アスベストの使用が確認(アスベスト含有**0.1%**を越えるもの)された施設についてはその状態や部屋の使用頻度から以下のランク付けをし、措置を講じる。

アスベスト処理ランク

アスベストの状態		未処理				措置済	
		飛散のおそれのあるもの		飛散のおそれのないもの		囲い込み(天井等に囲まれた状態)状態	封じ込み状態
アスベスト含有建材の名称		使用頻度高の部屋	使用頻度少の部屋	使用頻度高の部屋	使用頻度少の部屋	-	-
①	吹付けアスベスト等	I	II	II	III	IV	IV
②	アスベストを含有する吹付け材	II	III	III	IV		
③	断熱材	II	III	III	IV		-

飛散のおそれについて

・飛散のおそれのあるものとは

毛羽立ち、くずれ、たれ下がり、損傷、欠損。床面に破片、下地と遊離しているものの内、どれかひとつでも該当する場合。

・飛散のおそれのないものとは

損傷・欠損は局部的で他は下地に固着しており、損傷の拡大は見られない状態。

使用頻度の部屋について

・使用頻度高の部屋とは

人の出入りが多く、常時使用する場所(事務室・教室・図書館・会議室・廊下・湯沸室等)

・使用頻度少の部屋とは

人の出入りが少なく、特定の人が時々使用する場所(倉庫・機械室・電気室等)

ランク付け対応

ランク	対応
I	直ちに閉鎖。早急に除去。
II	早期に、除去又は閉鎖措置。
III	計画的に、除去又は閉鎖措置。
IV	解体・改修時に除去。

※ アスベスト使用部位が、いたずらなどの人的損傷を受けるおそれのあるものは、早期な除去計画を実施する。